

各位

横浜信用金庫

**偽のビジネスメールによる外国送金の資金をだまし取る詐欺  
(外国送金詐欺)にご注意ください。**

平素は横浜信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

法人のお客さまが、海外のお取引先や親会社・関連会社と送金取引の連絡を電子メールで行う際、偽の電子メールによりだまされ、送金資金を詐取される事案が発生しています。

**【実際に発生している事案】**

1. 海外のお取引先になりすまして送信された電子メールによる送金依頼や、電子メールに添付された請求書にしたがい、外国送金を行った結果、送金資金を詐取された。
2. 海外の親会社の幹部等になりすまして送信された電子メールによる至急の送金指示にしたがい、外国送金を行った結果、送金資金を詐取された。

**【偽のビジネスメールの特徴】**

1. 件名 … 「URGENT!」等、急ぎの対応が必要であることを強調する件名を使用する。
2. 振込先口座変更理由 … 「税務問題」や「会計監査」を挙げ、これまで使用してきた口座が「凍結(閉鎖)された」あるいは「使用停止となった」という理由を列挙する。
3. メール の文章表現 … ビジネスライクな文面ではなく「Kindly/Tell me」や「appreciated」等、丁寧で親密さを装う表現を多用する。
4. 依頼事項 … 送金依頼人へ送金ステートメントを送って欲しいと依頼する。

**【偽ビジネスメールへの対応方法】**

1. 電子メール以外の手段での確認  
上記のような振込先口座の変更依頼メールを受け取った際は、電子メール以外の手段(電話や FAX 等)で事実確認を行う。また、電子メールの場合は「返信」だけでなく「転送」で改めて正しいメールアドレスを入力してから送信する等、慎重に対応する。
2. パソコンのセキュリティ対策等の実施  
送金取引やその連絡に利用しているパソコンのセキュリティ対策を行う。また、海外のお取引先等と送金依頼の電子メールを送受信する場合は、暗号化した添付ファイルを用いたり、電子署名を付す等、より安全性の高い方法で行う。

お問い合わせ先

横浜信用金庫 外国部

電話 045-680-6927

受付時間 平日9:00から17:00

※土曜日、日曜日、祝日および金融機関休業日はお休みとさせていただきます。